

令和元年6月議会定例会

<一般会計補正予算の主な内容>

(単位：千円)

歳 入	歳 出
国庫支出金 1,869,290 ○ 国庫補助金 社会資本整備総合交付金 1,332,240 連続立体交差事業 495,000 障害者総合支援事業 28,700 母子家庭等対策総合支援事業 12,700 受動喫煙対策促進事業 650	○ 国の補助内示に伴う増額補正 3,705,000 社会資本整備総合交付金等の補助内示に伴い、増額補正を行うもの 国 1,827,240 債 1,753,300 — 124,460 ・ 道路新設改良事業及び直轄負担金 1,305,000 ・ 道路・橋りょう維持費等 1,500,000 ・ 連続立体交差事業 900,000
県支出金 94,800 ○ 県補助金 子ども・子育て支援事業	○ 未婚の児童扶養手当受給者に対する給付金 12,700 平成31年度税制改正を踏まえ、子どもの貧困に対応するための臨時的な措置として、未婚の児童扶養手当受給者に給付金を支給するもの 国 12,700
寄附金 22,264	○ 受動喫煙対策促進事業 1,300 健康増進法の改正に伴い、制度の周知と相談・指導にかかる経費を補正するもの 国 650 — 650
繰入金 11,000	○ 森林経営管理事業 6,000 市内の山林を管理していくため、森林環境譲与税活用基金を活用し、モデル地区で意向調査を行うもの 入 6,000
繰越金 2,269,410	○ 再生可能エネルギー地産地消事業 5,000 新田清掃センターで発電した電力を民間事業者と共同で設立する地域新電力会社を通じて、市有施設へ供給するもの 入 5,000
市債 1,753,300 ○ 市債 道路橋りょう整備事業債 1,327,900 街路事業債 425,400	○ その他 290,064 ・ システム改修等 207,200 令和元年10月の幼児教育・保育無償化や令和2年4月の会計年度任用職員制度への移行などに対応するため、関係する経費を補正するもの(繰越明許費設定 42,000) 国 28,700 県 94,800 — 83,700 ・ コールセンター・電話交換運営事業 43,600 令和2年4月からの運営に向けて、システム構築などの準備を行うもの(債務負担行為設定 R2～R6年度 427,500) — 43,600 ・ 石油の世界館魅力向上事業 22,264 寄附金を活用し、設備の更新と映像制作を行うもの(繰越明許費設定 22,264) 寄 22,264 ・ 海浜緑地改良事業 17,000 寄附金を活用し、小針青山地区の飛砂対策を実施するもの — 17,000 ・ 新津こ線橋補修事業 老朽化による補修工事をJRに委託して実施するもの(債務負担行為設定 R2～R4年度 500,000)
	○ 財政調整基金積立金 2,000,000 決算剰余金の一部を財政調整基金に積立てるもの — 2,000,000
計 6,020,064	計 6,020,064